

# 特別管理産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都港区芝一丁目7番17号

氏名 日本環境安全事業株式会社  
代表取締役 宮坂 真也

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第6項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

## 石原慎太郎



許可の年月日 平成17年10月 3日

許可の有効年月日 平成22年10月 2日

### 1 事業の範囲

(1) 業の区分：中間処理

(2) 中間処理の方法と処分する産業廃棄物の種類

- ア 分解 : ① 廃ポリ塩化ビフェニル等  
② ポリ塩化ビフェニル処理物
- イ 洗浄 : ① ポリ塩化ビフェニル汚染物  
② ポリ塩化ビフェニル処理物

(以上2種類)

(以上2種類)

### 2 事業の用に供する施設

江東区青海三丁目地先

| 施設種類 | 産業廃棄物の種類     | 単独処理能力   | 混合処理能力   | 設置年月日      | 許可番号    | 施設許可年月日   |
|------|--------------|----------|----------|------------|---------|-----------|
| 分解   | 廃ポリ塩化ビフェニル等  | 2.0 t/日  | 2.0 t/日  | 平成17年6月24日 |         |           |
|      | ポリ塩化ビフェニル処理物 | 2.0 t/日  |          |            |         |           |
| 分解   | 廃ポリ塩化ビフェニル等  | 0.3kg/日  | 0.3kg/日  | 平成17年6月24日 | 産施第274号 | 平成16年6月1日 |
|      | ポリ塩化ビフェニル処理物 | 0.3kg/日  |          |            |         |           |
| 洗浄   | ポリ塩化ビフェニル汚染物 | 9.13 t/日 | 9.13 t/日 | 平成17年6月24日 |         |           |
|      | ポリ塩化ビフェニル処理物 | 9.13 t/日 |          |            |         |           |

### 3 許可の条件

- (1) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。
- (2) 中間処理は本都の承認を得た方法により行なうこと。

### 4 許可の更新・変更の状況

平成17年10月 3日 新規許可

### 5 許可の申請がされた日における規則第10条の16第2項の規定により準用する規則第10条の4第3項に掲げる基準への適合性

\*\*\*\*\*

### 6 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無

